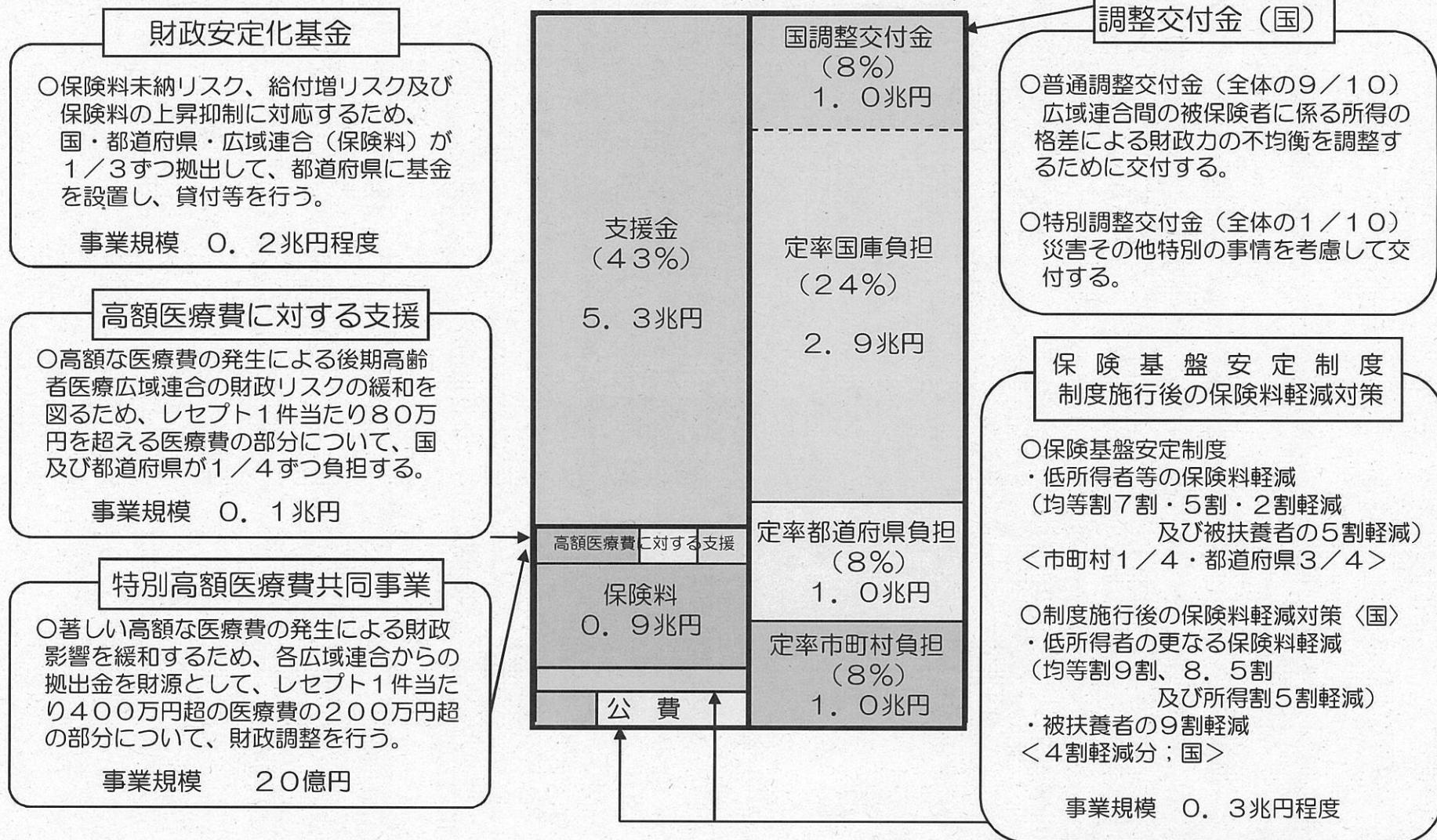


後期高齢者医療制度の財政の概要(23年度当初予算(案))

医療給付費等総額：12.3兆円

23年度当初予算(案)ベース



- ① 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっていることから、公費負担割合は47%となっている。
- ② 市町村国保及び協会けんぽの後期高齢者支援金には、別途各々50%、16.4%（加入者割部分に限る）の公費負担がある。

平成 23 年度 後期高齢者医療制度に係る地方財政措置について

【補助事業】

	平成 23 年度	平成 22 年度
・ 健康診査に要する経費	48 億円	45 億円

【単独事業】

1 保険基盤安定制度	2,114 億円	2,232 億円
------------	----------	----------

- ・ 保険料軽減分についての公費補てん分を措置。
(所得の低い方の均等割 7・5・2 割軽減及び被用者保険の被扶養者であった方の均等割 5 割軽減)
- ・ 負担割合 都道府県 3/4、市町村 1/4

※ 平成 22 年度の保険料賦課実績を基に必要経費を試算。

2 広域連合への分担経費（市町村）	275 億円	274 億円
-------------------	--------	--------

- ・ 報酬・賃金、旅費、消耗品、冊子・リーフレット、各種郵送料（保険証、医療費適正化通知、支給決定通知等）、事務所運営費（借上料、光熱水費、電話料等）及びシステム機器リース料等に係る経費を措置

※ 平成 23 年度の広域連合の予算見込額等を基に必要経費を試算。後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費については別途措置。

3 施行事務経費	137 億円	130 億円
----------	--------	--------

- ・ 市町村及び都道府県の斬行事務に係る経費を措置
 - ①市町村（135 億円）
 - 保険料納付通知関係経費（納付書、領収済通知書、郵送料、口座振替関係手数料）、保険料収納関係経費（督促状等通知、郵送料）、戸別訪問旅費及びリーフレット等
 - ②都道府県（2 億円）
 - 後期高齢者医療審査会経費（印刷製本、通信運搬費等）、旅費（全国会議、医療指導監査等）

※後期高齢者医療制度事務に係る職員給与費については別途措置。

合計	2,574 億円	2,681 億円
----	----------	----------